

東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議
(第6回)(持ち回り開催)

配布資料一覧

名簿

- 【資料1】放射性物質の分析・研究施設の基本的な考え方及び
立地場所の技術的要件(案)

平成25年11月14日

東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議

(第6回)

名簿

議長	茂木 敏充	経済産業大臣
副議長	赤羽 一嘉	経済産業副大臣
委員	櫻田 義孝	文部科学副大臣
	廣瀬 直己	東京電力(株)代表執行役社長
	松浦 祥次郎	(独)日本原子力研究開発機構(JAEA)理事長
	田中 久雄	(株)東芝代表執行役社長
	中西 宏明	(株)日立製作所代表執行役・執行役社長
規制当局	田中 俊一	原子力規制委員会委員長
事務局長	中西 宏典	経済産業省大臣官房審議官(エネルギー・技術担当)
オブザーバー	内堀 雅雄	福島県副知事

(計10名)

放射性物質の分析・研究施設の基本的な考え方及び
立地場所に関する技術的要件（案）

平成 25 年 11 月 14 日
東京電力福島第一原子力発電所
廃炉対策推進会議

1. 放射性物質の分析・研究施設の基本的な考え方

中長期ロードマップに従い、放射性物質の分析・研究に関する技術基盤を確立するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた研究開発を着実に実施するため、放射性物質の分析・研究施設を整備する。

放射性物質の分析・研究施設では、燃料デブリや放射性廃棄物などに含まれる難測定核種分析手法等の開発や、燃料デブリや汚染水処理後の二次廃棄物等の性状把握、処理・処分技術等の開発等を行う。なお、環境放射線量等の立地環境に鑑みて、施設の一部について、より低線量かつ主要な施設からのアクセスが良好な、他の場所に整備することも同時に検討する。

2. 放射性物質の分析・研究施設の立地場所に関する技術的要件

福島第一原子力発電所の廃止措置を加速させるためには、燃料デブリや事故に由来する様々な放射性廃棄物等についての迅速かつ精度の高い分析データの提供等が重要である。このため、放射性物質の分析・研究施設の整備を早急に行う必要がある。このような観点から、以下に放射性物質の分析・研究施設の立地場所に関する技術的要件を示す。

- A) 福島第一原子力発電所からの試料（ガレキ、汚染水処理後の二次廃棄物、燃料デブリ等）の搬入及び搬入した資料の返送等を容易かつ安全に行うため、当該原発の構内又は隣接地であること。
- B) 建設工事の従事者及び本施設で分析や試験等に従事する技術者の被ばく低減のため、また本施設での精緻な分析を可能とするため、立地場所の環境放射線が支障のない程度に低いものであること。

- C) 円滑な建設工事の実施を担保する観点から、電気、水等のインフラが整備されているか、あるいは容易に整備可能であること。また、立地場所への進入路の拡幅等の措置がほとんど必要ない場所であること。
- D) 建設に必要な敷地面積を有するとともに、中長期ロードマップに明示されている工程の実現性を担保するため、比較的平坦で新たに大規模な造成工事等を必要としないこと。

3. 独立行政法人日本原子力研究開発機構への指示

独立行政法人日本原子力研究開発機構は、放射性物質の分析・研究施設の立地候補地に関して、上記 1. 及び 2. で示した基本的な考え方及び立地場所の技術的要件に基づき候補地を評価し、その結果を報告すること。

以上

東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成25年11月14日（木）
2. 場 所 持ち回り開催
3. 出席者

議 長	茂木	敏充	経済産業大臣
副議長	赤羽	一嘉	経済産業副大臣
委 員	櫻田	義孝	文部科学副大臣
	廣瀬	直己	東京電力(株)代表執行役社長
	松浦	祥次郎	(独)日本原子力研究開発機構(JAEA)理事長
	田中	久雄	(株)東芝代表執行役社長
	中西	宏明	(株)日立製作所代表執行役・執行役社長
規制当局	田中	俊一	原子力規制委員会委員長
事務局長	中西	宏典	経済産業省大臣官房審議官（エネルギー・技術担当）
オブザーバー	内堀	雅雄	福島県副知事

4. 議 題 （1）放射性物質の分析・研究施設の基本的な考え方と立地場所に関する技術的要件

5. 議事概要

○資料1「放射性物質の分析・研究施設の基本的な考え方と立地場所に関する技術的要件（案）」について、廃炉対策推進会議として了承した。

※原子力規制委員会田中委員長は、本会議において、規制当局として安全規制の観点から技術的・専門的な助言を行うものであり、「中長期ロードマップ」等の事業に係る決定には参画しないとの立場であることから、今回の議題の議決には参加していない。

以上